

6. 教科書を読む（1－6）

実教版教科書では、第13章全部が1945年以降の現代史を扱っている。今、感想を先に記すと、かなり詳しい記述と筆者にすれば、的確な記述がなされているように思う。ある種、教科書にもこういう「個性」があるのか、と感じるものである。早速、いつものように抽出することにしたい。

「第13章 現代の日本と新しい文化」

1. 356P	「戦後世界とアジア」の項
2. 358～ 359P	「戦争責任」の項 特に「この裁判は、原爆投下など連合国側の所業は不問とされたため、『勝者の裁き』という一面をもち、また旧植民地代表の意見をじゅうぶん反映されないなどの問題点をのこした。しかし、侵略戦争の犯罪性を裁き、国際平和の発展に寄与した意義は大きい」
3. 364P	ただし、日本人のアジア観は大きくかわらず、民主主義も深い内面化をとまわらないばかりが多かった。
4. 371P	……内乱条項などの旧条約の片務性を改め、アメリカの日本防衛義務を明確にした日米相互協力および安全保障条約（新安保条約）
5. 375P	注④の記述。
6. 378P	……生活意識が均質化し、「人並み」という意味での中流意識が強まった。しかし、企業の内部では、終身雇用や企業別労働組合などに支えられた独特の労使関係が形成され、古い「むら」意識が克服されないまま、「企業人間」とよばれるような大勢順応型の人間も新たにうみ出された。
7. 381P	福祉国家を批判する国際的な新保守主義の流れが強まるなかで、及び同頁の注⑤の記述。
8. 384P	昭和天皇が死去して明仁皇太子が即位し、政府は戦前の皇室諸令に準じて大規模な天皇代替わり儀式を挙行了。これに対して、日本国憲法にふさわしくないとの批判がおこり、海外からは昭和天皇の戦争責任問題や祭りの「自粛」など天皇の重態・死去のさいの日本人の過度の謹慎に強い疑問がおこった。
9. 385P	「村山談話」の記載及び、注①。
10. 389P	……政府は、新自由主義的な「規制緩和」・「構造改革」政策を推進し、グローバルな競争社会への再編で事態をのりこえようとしたが、格差と貧困がひろがった。
11. 390P	注③の記述。

1. は「直木本」にはなかった項である。但し、本教科書で新たに入れられた項なのか、それ以前に入っていた項なのかの確認はできていない。三省堂版でも「戦後世界の開始とアジア」という項を立て（同書 338～339 頁）、解説がされているし、山川版でも「戦後世

界秩序の形成」という項で説明がされている（同書 346～347 頁）。こうした記述は、世界史との関連を重視する上で、当然記述があるべきで、評価できる。

2. まず、「東京裁判」という括りでなく、「戦争責任」という括り方が優れている。但し実教版教科書では珍しいことではなく、「直木本」でもほぼ同じ内容を「戦争責任」という項で記している（同書 333～334 頁）。他社の教科書では、国際関係における東京裁判の位置づけまではされず、事実を記すだけである。

3. は戦後の教育改革と文化について記した叙述。すでに「直木本」でも同じ記述があり（同書 339 頁）、この教科書では目新しいものではないかも知れない。戦後、新たな思想が導入され、マルクス主義も復活したが、日本人一般の思想的な深まり、自省はなかったことをこういう表現で記している。教育改革を含む戦後の文化についての記述は、教科書で工夫がされており、三省堂版では教育改革では、障害児教育の進展について触れ（同書 347 頁、注⑥）、学術・文化について、丸山真男・大塚久雄・川島武宜らについて記している（同書 349 頁）。

4. は新安保条約の説明。「直木本」でも同じ記述がある（同書 345 頁）。同様の指摘は、山川版でもされている（同書 367 頁）し、三省堂版でもされている（同書 361 頁）が、旧安保との違いを丁寧に説明する上では必要な箇所である。

5. すでに別のところで記したように、各教科書は、世界史との関係に注意し、ベトナム戦争について、あるいは 1945 年以後のベトナムを含めたアジア諸国の動向についてかなり詳細に記している。その中でも、実教版教科書は 5. で、小田実らベ平連について記している。すでに「直木本」以来の記述（同書 349 頁、注①）である。

6. と全く同じ記述は、「直木本」にもある（同書 356 頁）。比較的こうした面にも踏み込んだ記述をしていると思われる三省堂版でも、ここまで批判的な記述はされていない。

7. 1980 年代からの生活保守主義、新自由主義経済についての記述である。山川版では、「新自由主義（新保守）主義の世界的風潮のなかで」（同書 379 頁）とさりと扱っているだけであるが、実教版では、注⑤で、レーガン、サッチャーの新自由主義を記し、同様に三省堂版ではより詳しく「サッチャリズム」、「レーガノミックス」の用語まで記し説明している（同書 375 頁、注③）。同様に山川版でもケインズ政策からの転換が記されている（同書 381 頁、注①）。このあたりは、公民科の政治経済や現代社会との関係もあるだろうが、すでに欧米をはじめ日本が導入した新自由主義経済の破綻は明確であり、やはり丁寧な記述がなされるべきである。

8. も「直木本」以来の記述（同書 355 頁）であるが、昭和天皇の死去について、ここまで詳細に記されたものはないと思う。そもそも記述していない教科書が普通かもしれない。同社の『高校日本史 B』では、「1989 年には昭和天皇の死を契機に、戦争責任の問題、即位儀式的ありかた、天皇の地位と国民主権とのかかわりなどについて、活発な議論がおこった」（同書 229 頁）と記し、注⑧で、本島等長崎市長狙撃事件について記している。

9. の村山談話を史料として掲載している。日本の戦争責任について考えていく上で、

この史料は意味を持つが、そのあやふやさも同時に注①で記されている。大いに注目されて良いだろう。

10. 小泉内閣について記す教科書は、実教版だけではない。但し、その「新自由主義」政策がどのような結果を生み出したのかまで記した教科書は少ない。失敗を失敗として依然認めず、より徹底した新自由主義政策を実行しなかったから経済は良くならなかったのだと平然と言いつつ元大臣で慶応教授もいるが、かつての仲間がどのような結果で、逮捕されたのかは、明らかであり、完全にこの政策が失敗したことは明らかである。同社の『高校日本史B』では、「小泉内閣は、郵政民営化、規制緩和、医療・年金の個人負担増などの新自由主義的改革を推進したが、不況は克服されず、失業率の増加、若者の就職難など国民の暮らしは依然きびしい。1990年代後半から、育児休業とともに介護休業も制度化されたが、労働時間の規制緩和、裁量労働制などが導入され、正規社員以外のパート、アルバイト、派遣労働がひろがった」（同書 238 頁）と、より詳細な記述がある。

実教版教科書では、安倍、福田、麻生内閣の交代が記されているだけであるが、同社の『高校日本史B』では、「このような動きにかかわって憲法改正の主張が強まり、2006年に就任した安倍晋三首相は任期中に憲法改正を実現する意思を表明した」（同書 239 頁）と記し、あわせて本文中に「九条の会」結成まで触れている（同頁）。

11. は、1980年以後の教科書検定に関する流れを記したもの。他社の教科書には詳細な記述はない。同社『高校日本史B』では「従軍慰安婦問題などの日本の侵略と加害の事実を記述する教科書を『自虐的』と非難する動きもうまれその立場に立つ中学校教科書があらわれた」と本文中に記し（同書 239 頁）、注⑦でより詳しく説明がされている。

以上、6回にわたり、実教出版社『日本史B』（日B014）の注目すべき記述を中心に抽出し、以前の「直木本」あるいは他社の教科書との比較を行なった。私の感想でしかないが、この教科書と三省堂版『日本史B』（日B015）の記述はかなり詳しく、高校現場でこの2種のうちいずれかの教科書を選択し、教えるためには、教師がかなり他社の教科書の比較研究をすると同時に、教師自身の授業研究が必要だと考える。用語が新しい（アジア太平洋戦争などのような）だけでなく、すべての時代の叙述（本文のそれ）が新しい研究を踏まえて記されており（特に中世の宗教など）、教師の学習がなければ、逆に教科書にふりまわられるようになってしまうであろう。それにしても、検定教科書で、かなり踏み込んだ記述が可能であることも理解できよう。